

議員提出議案第4号

人口減少社会における食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた
国産農畜水産物の安定生産と食料安全保障の強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和5年12月20日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
中 島 規 夫
斉 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

興 治 英 夫
伊 藤 保
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
浜 田 一 哉

人口減少社会における食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた国産農畜水産物の安定生産と食料安全保障の強化を求める意見書

昨今の世界的な人口爆発による食料需要の増加や、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化、国際秩序の変容などによる食料生産・供給の不安定化は、食料輸入依存度の高い我が国の食料安全保障に対するリスクとなっている。特に、ここ数年にわたる燃油・肥料・飼料等の物価高騰は、我が国の大多数を占める小規模な農畜水産物の生産現場にとって、事業経営に対する大きな圧迫要因となっている。

他方、我が国の食市場は、人口減少・少子高齢化が進む中で、今後さらなる縮小が懸念される場所であるが、並行して農業従事者や農村人口においても高齢化や離農・リタイヤによって加速度的な減少傾向にあり、中山間地域をはじめとする集落機能の低下や耕作放棄地の蚕食的拡大によって農山村が荒廃する懸念があるなど、生産機能の低下とともに国土保全の観点からも将来への不安を抱えている場所である。

こうした情勢を踏まえて、国においては平成11年に制定された食料・農業・農村基本法の改正に向けた検討が進められている場所であるが、法改正に当たっては、次の事項に係る措置が講じられるよう強く要望する。

- 1 中小・小規模経営を含む農畜水産物の生産現場の担い手確保と生産効率の向上を促進し、長期的な視点で我が国全体の食料生産・供給の安定確保策を講じることで、食料自給率の向上と食料安全保障の強化を図ること。
- 2 防災・減災効果など多面的機能を発揮する農地・農村の保全を図りながら、生産コストが適正に市場価格に転嫁されるなど、価格形成と消費拡大によって生産者の経営安定化に寄与する、持続可能な国産農畜水産物の安定生産体制の構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 様
農 林 水 産 大 臣
国 土 交 通 大 臣
内 閣 官 房 長 官